筑後警察署からのお知らせ

音声応答転送装置の導入について

令和6年1月1日(月)午前9時から

筑後警察署代表電話 (0942-52-0110) に自動音声による案内を導入します。

【執務時間内】 ※案内、転送先は変更となる場合があります。 平日午前9時00分~午後5時45分

自動音声の案内に従い、番号を選択してください

诵 信

筑後警察署



┫①ご相談、ご意見等

②落とし物、会計課

- ③運転免許·車庫証明 道路使用·交通事故 交通違反等
- 4風俗営業の許可等
- 5 留置施設関係
- ⑥報道機関の方
- ⑦折り返しの連絡 その他問合せ
- **8FAX**

①運転免許·交通規制 交通教室

②交通事故

③交通違反



【執務時間外(上記時間帯以外)】

自動音声により案内します

緊急を要する事件・事故 お急ぎのご相談等 急ぎではない問合せ等



➡ 110番への通報

当直員が対応

県警ホームページの利用 執務時間内での掛け直し

緊急を要する事件事故は110番への通報をお願いします。

- 県内からの110番は、全て福岡県警察本部につながります。 1 警察官が必要なことを質問しますので、落ち着いて はっきりとお答えください。
- 場所をきちんと伝えましょう。 2 地番を確認して下さい。分からない時は、交差点名・バス停名 近くの目標になる店舗など目標になるものをお知らせください。